

Q & A

Q 採用実績を教えてください

A. 過去3年間の採用実績は、次のとおりです。

採用年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般職 (大卒)	6名(2)	7名(3)	5名(4)
一般職 (高卒)	0名(0)	0名(0)	0名(0)

※()は女性の内数。麻薬取締部を除く。

Q 勤務時間や残業について

A. 基本的には8時30分から17時15分までの7時間45分の勤務となっています。

配属先の仕事や時期によっては残業もありますが、毎週定時退庁日(水・金)を設定しており、職員のワークライフバランスに心がけています。

Q 研修について教えてください

A. 採用後に厚生労働本省や人事院東北事務局で新規採用職員向けの研修が実施されます。また、局内でも年間を通じて職員研修を実施しているほか、厚生労働本省や他機関で開催される研修へも参加する機会を設けています。

Q 休暇制度について教えてください

A. 4月採用者の場合、最初の年は12月末までの間に15日間の年次休暇が付与されます。翌年1月1日からは毎年20日間の年次休暇が付与され、使用しなかった日数は20日間を限度に翌年に繰り越されます。また、年次休暇のほかに、夏季休暇(3日間)や結婚時などに付与される特別休暇、病気休暇の制度があります。

Q 人事異動について教えてください

A. 人事異動は、通常2～3年毎に行われ、担当業務が変わります。本局(宮城県仙台市)内の各課室間の異動のほか、宮城県を除く東北各県の県庁所在地に事務所がありますので、転居を伴うこともあります。このほか、厚生労働本省や他の地方厚生局、地方自治体等への出向などがあります。毎年、意向調査を実施し、本人の希望や配慮すべき事情を確認しています。

Q テレワークやフレックス勤務はできますか

A. 業務の状況によるところもありますが、テレワーク勤務も可能です。

また、4週間の勤務時間数の合計を変えずに、1日の勤務時間を長く・短くすることが出来るフレックスタイム制度も導入しており、それぞれのライフスタイルにあわせた柔軟な働き方が可能となっております。

Q 主な出向先について教えてください

A. 令和7年度の主な出向先は次のとおりです。

- ・厚生労働本省
- ・こども家庭庁
- ・他の地方厚生局
- ・国立病院機構
- ・県庁
- ・市役所 等

また、他の組織からの出向者も受け入れしており、様々な経験を持つ職員と一緒に働くことができます。

Q 住居手当や宿舎について

A. 民間の賃貸住宅に入居した場合には、家賃額に応じて住居手当が支給されます。また、各地に国家公務員宿舎が整備されており、希望に応じて入居することもできます。

先輩職員からの 官庁訪問時のアドバイス

2日目に参加したため

内定をいただけるか不安でしたが、
実際に東北厚生局で働いている自分を想像しながら、
面接官との単なる「受け答え」ではなく「会話」を意識して臨めば、
結果はついてくると思います。
緊張しますが、いつもの自分らしく、
笑顔で頑張ってください！



緊張はすると思いますが、

「自分を覚えてもらおう!」という気持ちで
自信をもって話すことが大切だと思います。
面接官の方々とのお話を楽しみながら、
自分の思いをド直球にぶつけてみると、
熱意が伝わり、官庁訪問を
楽しめるのではないかと思います。
応援しています！



明るく素直に受け答えをすること
身だしなみを整えることが大切だと思います。

また、みなさん事前に回答を考えたり、
面接練習をしたりすると思いますが、
官庁訪問ではシナリオ通りを意識するのではなく、
目の前の面接官との会話を楽しむようにするとうまくいくと思います。
就職活動は大変ですが、息抜きしつつ頑張ってください！
応援しています！



私は緊張しすぎて自分のことをあまり伝えられず、
後悔が残った経験があるのですが、
面接は明るく素直に、
あらかじめ考えていた回答に縛られすぎずに
受け答えすることが大切だと思います。
緊張するとは思いますが、
頑張ってください！

厚生局に限らず、色々な業務説明会や官庁訪問に積極的に参加して、
面接などを通して職場の雰囲気を体感することが大事だと思います。
官庁訪問の期間中は色々大変だと思いますが、踏ん張り時だと思いますので、
やることは全力でやりつつ、自分にご褒美もあげながら、頑張ってください！



皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！

採用に関するお問い合わせ先

厚生労働省 東北厚生局 総務課(採用担当)



〒980-8426
宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号 花京院スクエア21階



022-726-9260



thkousei014-s@mhlw.go.jp
(採用専用メールアドレス)



東北厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/>





厚生労働省シンボルマークについて

国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフにしました。国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図です。二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。

ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/>

東北厚生局

検索



東北厚生局 Instagram



東北厚生局 YouTube



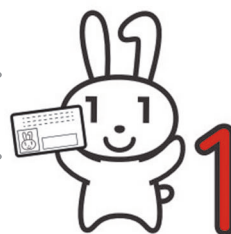
東北厚生局 X



医療機関・薬局等では、

マイナ保険証(マイナンバーカード)

をご利用ください！



ご注意ください！

令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなりました。
※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です。